令和2年度当初予算　予算要求シート

事業区分：　その他一般　**マスタープラン**：　**3つの挑戦**　／　**施策番号**　7-3　・　・　・　　**局・課名**：　堺区役所　自治推進課

事業名	**地域会館整備事業（堺区）**

事業概要

【目的】

地域住民の自主的な地域活動を促進するため、小学校区ごとに地域のコミュニティ活動の拠点施設となる地域会館を整備することにより、地域住民の文化の向上と福祉の増進を図る。

【内容】

○校区自治連合会が地域会館の新築・建替えを行う場合、建設工事費に対して補助（補助率9/10、上限額4,500万円）。
○校区自治連合会が地域会館の大規模改修を行う場合、改修工事費に対して補助（補助率1/2、上限額600万円）。
○用地購入制度において、地域会館単独整備では、200㎡まで（上限額6,000万円）の用地を市が購入し、校区自治連合会に無償貸与する。

【今年度要求のポイント】

地域会館整備費補助及び大規模改修補助は、消費税増税時においても補助率及び補助上限額とも変更せず、現在に至っている。加えて、工事費単価が高騰しており、校区自治連合会の自己負担額が増大している。このことから、校区自治連合会の負担の軽減を図るため補助上限額を引き上げる。

事業費（千円）	平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額
	0	10,000	6,000

債務負担行為	期間	要求額（千円）
	R　～　R	

主な要求内容　（単位：千円）

項目	元年度予算	2年度要求額	内容・積算等
地域会館大規模改修補助金	10,000	6,000	1校区分
合計	10,000	6,000	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～元年度）】	【2年度】	【今後予定（3年度～）】
・昭和55年度整備費補助要綱制定 ・平成2年度用地購入要綱制定 ・平成10年度大規模改修補助要綱制定	・地域会館整備費補助の上限額を4,500万円に引き上げる。 ・地域会館大規模改修の補助上限額を600万円に引き上げる。	継続実施

その他　特記事項

関連事業：　自治会活動推進事業、地域安全推進事業

整理番号　：　211　－　3　－　0140